

伊豆今井浜病院 医療安全への取り組み

1. 医療安全管理のための体制

副病院長を委員長とする医療安全管理委員会を設置し、医療安全管理に係る体制の確保および推進に当たります。また、医療安全管理の任に当たるための専門の担当者を配置し、情報の収集・分析および方策の企画立案を行います。

2. 医療安全管理のための職員研修

医療安全管理に関する全職員対象の研修を年2回以上行い、各部署の研修についても教育研修年間計画に取り入れます。

3. 医療に係る安全確保および改善方策

医療に係る安全確保は、アクシデント・インシデント報告の分析等を基本として行うものとし、医療事故防止マニュアルの作成・変更および見直しを随時行います。

4. 医療事故発生時の対応

医療事故が発生した場合は、「事故防止マニュアル」に基づき誠実に対応いたします。

5. 患者さまからの相談への対応

医療安全管理者を責任者とする「医療安全管理室」を設置し、患者さま等が不利益を受けないよう努めます。